

令和6年1月24日  
公益財団法人東京観光財団

令和6年度労働者派遣（複数単価契約）  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

- 1 件名  
令和6年度労働者派遣（複数単価契約）
- 2 目的  
本要領は、「令和6年度労働者派遣（複数単価契約）」業務についての最適な事業者の選定を、価格のみの競争によらず、企画、業務遂行、実績等の点から選定を行うプロポーザル方式で実施するにあたって、必要な事項を定めるものとする。
- 3 提案上限額 52,272,000 円 （税込み）
- 4 委託内容  
仕様書の通りとする。
- 5 契約期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで  
各事業の労働者派遣期間は別に定める。
- 6 契約先の選定について  
選定については以下の手順及び日程で、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。
  - (1) 公募開始及び希望申出受付開始  
令和6年1月24日（水）  
（希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ウェブサイト「契約情報」を参照のこと。）
  - (2) 公募締切  
令和6年2月1日（木）正午
  - (3) 指名通知  
令和6年2月2日（金）
  - (4) 実施要領、企画提案書及び仕様書に関する質問の受付期間  
令和6年2月2日（金）から令和6年2月5日（月）正午まで
  - (5) 実施要領、企画提案書及び仕様書に関する質問への回答  
令和6年2月6日（火）（予定）

(6) 提案書等の提出期限 ※データは BCN を通じて提出のこと。

令和6年2月16日(金) 正午迄(必着)

(7) 審査会

令和6年2月26日(月) ※書類審査で行う

(8) 選定結果の通知

令和6年3月1日(金)(予定)

7 提出物と提出方法 ※下記に示すものを、BCN を通じてデータで提出のこと。

(1) 提出物

ア 企画提案書(実施要領様式1)

・「令和6年度労働者派遣 企画提案書記載要領」を参照の上作成し、PDF データで提出すること。

イ 見積書(実施要領様式2)

・時間単価(税抜)に予定数量・人数を乗じた金額を算出し、合計すること。

ウ 派遣候補者のスキルシート

・派遣候補者の概要については、詳細仕様書に記載の業務内容や資格要件を踏まえ、派遣される候補者の技能・知識、経験・資格などを具体的に記載されたスキルシートを提出すること。

(2) 提出方法

ア 上記(1)提出物について期限までに BCN を通じて提出すること。

イ 見積書の提出とは別に、算出した合計額(税抜)を期限までに BCN の所定欄に入力すること。

(3) 注意事項

提出期限までに提出がない場合は、応募を辞退したものとみなす。

8 選定の評価基準

審査会においては、財団が別途定める「令和6年度労働者派遣(複数単価契約)企画審査会審査要領」に基づき、選考する。

評価のポイントについては、以下の通りとする。

(1) 登録者数および実績

派遣労働者の安定供給が可能な程度の登録者数及び類似実績があるか

(2) 実施体制

迅速かつ確実な人材確保が可能で、派遣社員配置までの手順や担当者の人数・体制は適正か

(3) 会社概要

業務を継続していける履行性があるか

(4) 業務の安定的な遂行力

- ① 良質な人材を供給するために工夫していること
- ② 派遣職員へのフォロー体制について工夫していること
- ③ 派遣職員が業務を遂行するにあたり、能力や勤務態度が著しく不適当と認められる場合の対応
- ④ 資格が必要な職種や登録者が少ない職種区分の派遣職員を供給するために工夫していること

(5) 法令遵守

- ① 個人情報保護や情報セキュリティに係る派遣スタッフへの取り組み
- ② 派遣先を含めた関係者の派遣法遵守のための取り組み

9 選定結果の通知について

全ての応募者に対し、選定結果を BCN を通じ通知する（受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 実施要領、企画提案書及び仕様書に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

11 その他

- (1) 応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等は一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提案書の提出期限までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 受託者として選定された後に、突発的かつ不可避な理由により提案した派遣候補者の派遣が叶わなくなった場合は、提案した派遣候補者と同程度の技能、経験、資格をもつ別の派遣候補者を派遣開始日までに確保すること。
- (5) 採用された企画提案書は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団総務部総務課

担当：松下

162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

電話：03-5579-2680